

令和6年1月29日

令和6年度鉦山保安表彰候補者の推薦のお願い

中部近畿産業保安監督部
鉦山保安課

鉦山保安表彰は、保安意識の高揚とその徹底を図るため、鉦山保安の確保に貢献された、下記の方々を表彰するものです。令和6年度鉦山保安表彰の実施にあたり、今後、管内鉦山から表彰候補者を推薦いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

1. 表彰の種類

鉦山保安表彰は、経済産業大臣が表彰する全国表彰と中部近畿産業保安監督部長が表彰する地方表彰の2種類とする。

2. 推薦の対象

(1) 保安責任者

保安統括者、保安管理者のうち、次の事項のいずれかに該当する者

- ① 鉦山の保安管理に顕著な功績のあった者
- ② 保安技術の改善若しくは災害及び鉦害の防止に顕著な功績のあった者
- ③ その他、特に表彰に値すると認められる者

(2) 保安従事者

作業監督者、鉦山労働者のうち、次の事項のいずれかに該当する者

- ① 鉦山（附属施設を含む。）において災害及び鉦害の防止に顕著な功績のあった者
- ② 保安技術の改善若しくは保安教育の推進等に顕著な功績のあった者
- ③ 災害に際して人命救助等の行為をした者
- ③ その他、特に表彰に値すると認められる者

(3) 保安功労・貢献者

① 保安功労者

(1)、(2)以外の者で、鉦山保安のために貢献し、特に顕著な功労があった者

② 救護隊員

(1)、(2)以外の者で、災害の拡大防止若しくは人命救助等により、鉦山保安の確保に貢献し、又は永年救護隊員として鉦山保安の確保に尽力し、かつ、日常における行為が他の鉦山労働者の模範となると認められる者

③ 家庭

(1)、(2)以外の者で、永年無事故で勤続している鉱山労働者の家庭であって、一家こぞって鉱山の保安について特別の関心を有し、その啓蒙に努めるとともに、家庭円満で表彰に値すると認められる者

④ 団体

鉱山保安の確保、環境保全等に、特に顕著な貢献をしたと認められる協会、救護隊、事業所

(4) 特別功労・貢献者（鉱山、個人、団体）

(1)～(3)のほか、特にリスクマネジメント手法の導入の模範となるなど改正鉱山保安法の周知に顕著な貢献があった鉱山、個人、団体

なお、全国表彰は、過去に地方表彰を受賞した者に限るものとする。

3. 推薦の方法

推薦書の様式は、各鉱山に送付した「令和6年度鉱山保安表彰候補者の推薦について」によるものとする。

4. 推薦書提出期限

令和6年2月29日（木）

5. 推薦書提出先

〒460-8510

名古屋市中区三の丸二丁目5番2号

中部近畿産業保安監督部 鉱山保安課 担当 岩崎、山田

電話：(052) 951-2561

FAX：(052) 961-8578